

足立区 バリアフリー 地区別計画

<概要版>

江北周辺地区編

江北周辺地区のまちづくり

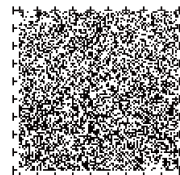
「健康」を
テーマとした
まちづくり

東京女子医科大学附属足立医療センターを核とし、平成30年度に策定された「江北エリアデザイン計画」に基づいた、「健康」をテーマとしたまちづくりが現在、進められています。

面的な
バリアフリー化
の必要性

まちづくりが進められている中、高齢者、障がい者等が利用する施設と、それら施設を結ぶ道路等について面的なバリアフリー化を実施することが必要です。

右のマークは音声コードです。
専用の読み上げ装置を使用して、
音声で内容を聞き取ることができます。



江北周辺地区のバリアフリー化の基本的な方針

基本的な方針 その1

東京女子医科大学附属足立医療センターを中心とした徒歩圏で、多くの人が利用する施設と、施設間を結ぶ道路を対象に、**面的なバリアフリー化**を推進します。

基本的な方針 その2

公共交通から東京女子医科大学附属足立医療センターに誰もが円滑に移動できるように、**バリアフリー化された歩行空間のネットワーク**を形成します。

基本的な方針 その3

施設のバリアフリー化等のハード面での整備に加え、接遇や介助水準の向上を目指す**ソフト面の対応策**も推進します。

バリアフリー化の主な内容と整備イメージ

鉄道

- ▶ 駅入口からホームまで、バリアフリー化された経路の確保



バス

- ▶ 円滑に乗降できるバス停の整備
- ▶ ノンステップバスの導入



道路

- ▶ 円滑に移動できる歩行空間の整備
- ▶ 無電柱化の実施
- ▶ 視覚障がい者誘導用シートやブロックの設置



信号機 など

- ▶ 信号機の改良(音響機能等の補修・整備)
- ▶ 道路標識・標示の補修・整備
- ▶ 違法駐車行為防止の指導取締り



公園

- ▶ 快適に利用できる公園施設の整備
- ▶ 誰もが利用できるトイレの適正配置とその管理



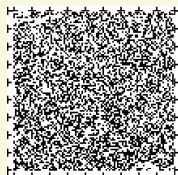
建築物

- ▶ 安全かつ円滑に移動や利用ができる施設の整備
- ▶ 歩行者案内サインの設置

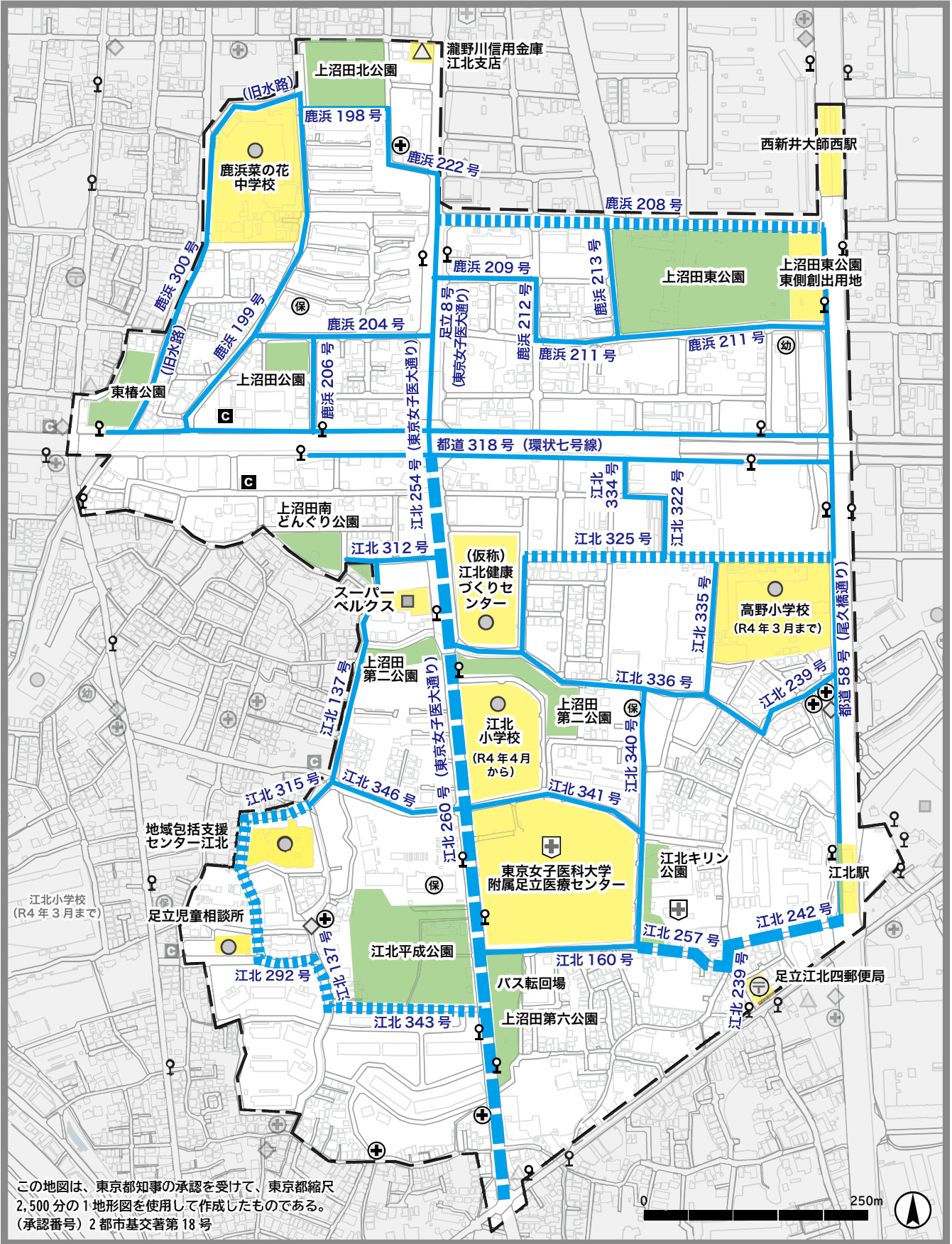


ソフト 面

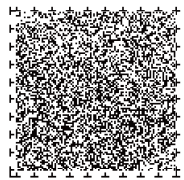
- ▶ 職員・従業員等に対する接遇・介助についての教育の充実
- ▶ 区民にマナー向上とバリアフリーへの理解と協力を求める働きかけの実施



バリアフリー化の対象範囲・施設・経路



凡例	
	生活関連施設
	生活関連施設 (公園)
	生活関連経路
	生活関連経路 (事業完了目標時期 - 短期)
	生活関連経路 (事業完了目標時期 - 長期)
	道路路線名
	重点整備地区 (対象範囲)
	公共施設
	商業施設
	病院
	診療所
	薬局・ドラッグストア
	郵便局
	金融機関
	幼稚園・保育園
	コンビニ
	バス停

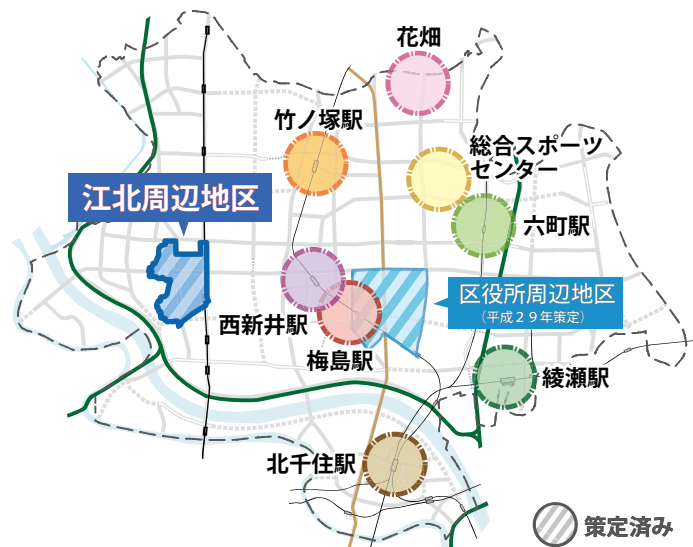


バリアフリー地区別計画とは？

区全体のバリアフリーに対する考え方を「足立区バリアフリー推進計画」、地区別の整備計画である「足立区バリアフリー地区別計画」をそれぞれ策定しています。

この2つの計画をあわせて、バリアフリー新法*に基づくバリアフリー基本構想*と呼んでいます。

地区別計画は区内10地区で策定予定。
令和2年度現在は、2地区で策定済みです。



バリアフリー化の進め方

バリアフリー新法に基づき、バリアフリー化すべき施設、経路とその範囲を右図のように設定し、バリアフリー化を推進します。

①生活関連施設

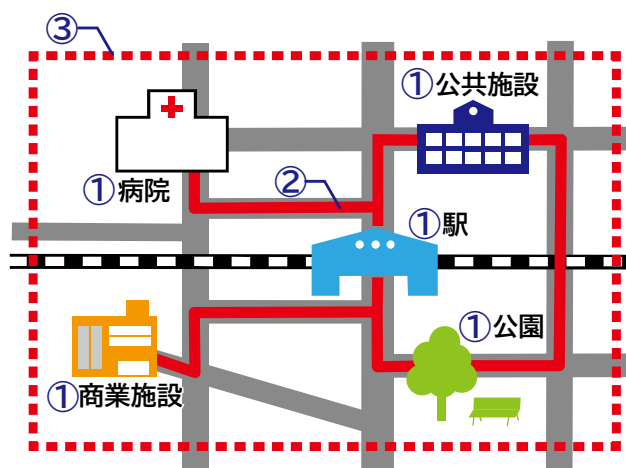
バリアフリー化の対象となる施設

②生活関連経路

生活関連施設間を結ぶ、バリアフリー化の対象となる経路

③重点整備地区

生活関連施設と生活関連経路で構成される、バリアフリー化を重点的に進める地区



※バリアフリー新法
※バリアフリー基本構想

平成18年に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」をバリアフリー新法と呼んでいます。バリアフリー新法では、一定の地区において、公共交通機関、建築物、道路等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、区市町村が「バリアフリー基本構想」を作成することができることになっています。

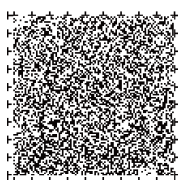
詳しい計画内容をお知りになりたい方は、本計画に関する区のホームページをご覧ください。いただくか、下記の担当課までお問合せください。

https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/kohoku_barrierfree_policies.html



江北エリアデザイン計画

https://www.city.adachi.tokyo.jp/sesaku/20141106senryaku_keikaku/kouhoku.html



(担当課)

足立区 都市建設部 都市計画課

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

電話 03-3880-5768 (直通)

発行年月：令和3年3月

UD
FONT
by MORISAWA

BEYOND COVID-19
あだちから
ふみだそう。新たな一歩を。